

## 平成30年度ほうれんそう安定生産技術の確立における活動（実証圃の設置）について（園芸振興チーム）



今月は、当普及センター園芸振興チームの本年度普及活動のうち、八幡平市でのほうれんそう安定生産の取組について紹介します。

### 1 課題と活動のねらい

八幡平市におけるほうれんそうの生産量は年々減少傾向にあり、原因の一つとして、6月をピークに夏場の収量が減少していることがあげられます。また、高齢化等により生産者数も減少しています（H29 215戸/H25比79%）。

このため普及センターでは、将来の産地を牽引する担い手として期待される若手生産者を主な対象とし、現地実証圃の設置による夏期単収向上技術の習得支援を行っています。

### 2 主な現地実証の取組

#### (1) べと病抵抗性品種の導入検討

近年多発傾向にあるべと病の抵抗性と収量性の高い品種を見出すため、品種比較圃を1か所設置し、5作にわたり、生育調査・病害発生状況調査・収量調査を実施しました。

#### (2) 水田転作地のハウスにおける排水対策の実証（明渠の設置）

規模拡大で水田転作地に設置されたハウスの多くでは、排水不良による生育障害が多発し収量が減少しています。そこで、明渠が設置されていても大雨時に水が溢れるなど排水性の悪い圃場を選定し、既存の明渠に、排水場所へ接続する明渠を新設し、排水不良改善の実証を行いました。

### 3 取組の成果

#### (1) べと病抵抗性品種の導入検討

8月播きでは、新品種「タフスカイ」が耐暑性、耐病性、収量性に優れるとともに、折れにくく収穫調整の作業性も良いことから有望とされました。

9～10月播きでは、新品種「福兵衛」がべと病に強く、収量性、作業性にも優れることから有望とされ、これら2品種はJAの栽培品種として採用されました。

#### (2) 水田転作地のハウスにおける排水対策の実証（明渠の設置）

新たに設置した接続明渠は、少しずつ掘る深さを調節して傾斜をつけることで、流水が滞ることのないように工夫されました。この結果、問題になっていた既存の明渠での滞水はなくなり、大雨後の土壌水分の回復が早まりました。明渠をはじめとした排水対策は、ハウスの建設時を逸した場合には、早々かつ適切に設置することが重要です。

### 4 今後の取組方向

普及センターでは、現地実証圃で得られた成果や実証を担当した生産者の感想や意見を取りまとめ、ほうれんそう生産者の皆様に冬期間の研修会等においてお伝えします。

また今後も、若手生産者の単収向上技術の早期習得に向け、野菜生産部会ほうれん草専門部ほか関係機関と連携を密にした支援を行っていきます。



# 農薬の適正使用について

これから、葉菜類中心の出荷が盛んになる時期です。県内では毎年、残留基準の超過事案が相次いで発生しており、その多くは冬場の葉菜類です。

消費者に安全・安心な農作物を提供するため、以下の内容に注意し、農薬を適正に使用しましょう。

## 1 農薬適正使用

「登録内容（散布方法、希釈倍率・使用量、使用時期、総使用回数）」は、「同じ農薬」を「同じ病害虫」の防除に使用する場合であっても「適用作物」毎に異なります。

散布する前に、農薬ラベルに記載されている「登録内容」を確認しましょう。

## 2 農薬安全使用

農薬散布機(ホース内も含み)の洗淨を徹底するとともに、散布時は散布者や他の生産物、周辺環境への飛散防止に努めましょう。



## 3 栽培管理履歴の記帳

農薬の散布実績や栽培管理の記帳を行い、大切に保管しましょう。

また、過去の農薬残留基準値超過事例では、農薬散布機の洗淨不十分が5割を占め、最も高い要因のため、以下の5点のポイントを押さえて洗淨を徹底しましょう。

**POINT 1** 散布作業が終わったら、すぐにタンクの農薬を全部排出してください。

” **2** タンクの内部を流水で洗淨します。背負い式タンクの場合は、水を半分ほど入れ、良く振って洗淨し排水します。これを **3回以上**行って下さい。（農薬の付着による汚れがある場合は、ブラシ等でこすり落としてください）。

” **3** ノズルやホースも通水・噴霧を行い、内部に農薬が残らないようにしてください。

” **4** 散布機のフィルタやふた等の部品もよく洗淨してください。

” **5** 次回の農薬散布を行う前に、必ず試し噴霧を行い、散布機内部に前の農薬が残っていないことを確認してください。

# 農業機械整備・操作安全講習会が開催されます！！

女性農業者、青年農業者、法人従業員(女性中心)を対象とした農業機械の講習会が開催されます。参加する場合は申込みが必要です。詳細は別添チラシをご覧ください。

**日時**：平成30年11月20日(火) 11:00～15:00

**場所**：御所公民館 大会議室（雫石町西安庭第40地割48番地9）  
 (※ 機械整備・操作講習会のみ参加の方は、(株)みのり片子沢車庫に集合)

**内容**：研修会「農作業安全の基礎知識(仮題)」(講師：農研機構 皆川 啓子 研究員)  
 機械整備・操作講習会(刈払い機、管理機、トラクター)  
 (講師：(株)みちのくクボタ 鎌田 恵悦 氏)

**問合せ先**：八幡平農業改良普及センター 担い手経営チーム(75-2233)に問い合わせください。



# 土壌診断受付中！！

《土壌診断の対象者・申込先・受付期間》 診断項目:pH, EC, 窒素, リン酸, カリ



<b>対象者</b>	J Aの組合員	J Aの組合員 <u>以外</u> の農業者 (産直のみの生産者を含む)
<b>申込先</b>	J Aの営農経済センター	八幡平農業改良普及センター
<b>受付期間</b>	<u>11月30日(金)</u> まで	<u>1月22日(月)</u> まで (※)

(※) 前回のお知らせ(北緯40度 H30年第6号)から期限を延長しました。

- 対象者により申込先、受付期間が異なります。診断結果は、申込先機関からお返しします。
- 期間内の料金は無料です。また、期間の後半は受付が集中し、結果をお返しするのが遅くなる場合があります。早めの持ち込みがおすすめです。

**★ 土壌診断に基づく適正施肥を実施しましょう！ ★**